

第3回青森空港有料道路経営改善検討委員会 議事要旨

日時：平成28年10月26日（水）10:00～11:00

場所：新町キューブ 3階会議室

1. 委員会出席者

青森大学 経営学部経営学科 教授	井上 隆
(株)青森入浴ケアサービス 代表取締役	田中 正子
(一財)青森地域社会研究所 調査研究部長	長尾 匡道
(公社)日本青年会議所東北地区 青森ブロック協議会会長	類家 徳久



2. 議事内容

(1) 青森県有料道路について（事務局より資料1を説明）

3. 審議内容

【意見及び回答等】（質問・意見：各委員 回答・説明：事務局）

（進行）：青森空港有料道路が取るべく方策について各委員より意見、お考えを頂きたい。

（意見）：方策Ⅱの料金徴収期間の延長がよいと考える。

理由としては、3点挙げられる。

- ・東北自動車道の整備や7号バイパスの拡充等により、当初の計画に比べ利用が下回っているものの、一定の需要を確保していること。
- ・当該路線以外にも弘前と青森を結ぶバイパスなどがある中で、時間短縮や冬期の安心して走行できる道路として、料金負担と便益がマッチした、適正な受益負担と考えられること。
- ・財政が厳しく、あれもこれもできる訳ではないというなか、無料開放によるプラスの効果（10年間で約30億円）と、財政負担によるマイナスの効果（約91億円と約800人の雇用の損失）を考えた場合、91億円の効果を選んだほうが良いと考えられること。

（意見）：方策Ⅱの料金徴収期間の延長がよいと考える。

非常に多方面から多岐にわたりいろんな資料をみせていただき、本当にリアルな検討ができた。

（意見）：方策Ⅰの当初計画通りに無料開放するのがよいと考えています。

理由としましては、空港もライフラインと考えれば、空港有料道路利用者のみではなく、利用していない方も間接的に効果を受けていると考えます。

一方で、債務の返済状況を見ても、料金徴収期間を延長しなくてはならない状況は十分に理解しており、方策Ⅱを実施する際には、サービス向上を図り、付加価値を付けていかななくてはならないと考えます。

(意見)：本日欠席の、2委員の意見照会を行っておりますので、お伝えいたします。

・意見照会結果(1)

方策Ⅱの料金徴収期間の延長をせざるを得ないとする。

理由は、中長期的にみると、道路の良好な管理に影響を与えるのは望ましくないと考えるためである。路面管理が行き届いた良好な道路の方が物流への影響も少ない。

また、条件として利用料金を極力抑えていただきたい。

・意見照会結果(2)

方策Ⅱの料金徴収期間の延長が望ましいとする。

理由は、青森空港有料道路の債務を県が負担するという事は、空港有料道路を利用していない人にも新たな負担が発生することになること、また、県の負担額相当の事業が実施できないことは、雇用が減るなどの経済へのマイナスの影響が発生するためである。

また、料金徴収期間の延長の場合は、公社には、より一層のコスト削減、看板設置などのPRにより利用促進、料金割引など新たな料金施策の導入をお願いしたい。

(意見)：方策Ⅱを選択したい。

利用者が県全体の一部に限られており、不特定多数ではないことから、利用者に負担いただくのが、最も妥当であると考えられる。

また、割引制度は必ず導入していただきたい。

【提言決定経緯など】

(意見集約)：有料道路の今後のあり方について、徴収期間満了後は解放すべきとの考えも一部ありましたが、委員会全体としては方策Ⅱの有料道路事業の料金徴収期間の延長をするというのが、委員の概ね一致した意見であることから、本委員会としては方策Ⅱを選択したいと考えるが、委員の方々はよろしいでしょうか。

(各委員同意)

(意見)：議論過程において、無料開放もあり得るのではないかとの意見については、提言書の中に意見集約の経緯として、記述したほうが良いと思う。

(意見)：方策Ⅱを進めるうえで、いくつかの施策をとって頂きたいとの意見が各委員からだされている。提言書を県に提出する際に、施策の優先順位を出さなくてはいけないと思っている。

一番多くでたのが、料金の見直し・引き下げであったことから、多くの委員から出された、往復割引の導入と大型車の割引率の拡大を一番上に持ってきてほしい。

その次に、有料道路に誘導するためのPR看板設置・案内誘導サインの充実を二番目に持っていく、下の方に料金所のレーン運用の見直しや交差点改良によるサービス向上を持っていきたい。交差点改良はやって頂けるとありがたいと思う。

(意見) : 今の(交差点改良)意見に賛成する。

有料道路でお金を払っているのに、信号で引っ掛かるのが悔しい気がしていた。

【委員会決定事項】

- ・ 料金徴収期間の満了とともに事業を終了するとの一部意見もあったが、委員会全体としては、方策Ⅱの有料道路事業の料金徴収期間を延長するとの意見が、多くの一致した意見であり、本委員会としては、方策Ⅱとすることとする。
- ・ 提言書には、方策Ⅱが望ましいことを結論とし、意見集約経緯として方策Ⅰが望ましいとの意見があったという内容も盛り込むこととする。また、方策Ⅱにおいては、道路公社に引き続き経費節減に努めて頂くとともに、併せて実施するサービス向上策は、往復割引の導入と大型車の割引率の拡大、もっと有料道路に誘導するためのPR看板設置・案内誘導サインの充実、その次に料金所のレーン運用の見直し・(検討を頂きたい)交差点改良によるサービスの向上の順で、記載するものとする。
- ・ 提言書のとりまとめについては、委員長へ一任とし、次回(第4回)に提示する。
- ・ 提言書作成においては、作成途中に各委員から内容の確認をさせていただく。

以上